

9月市議会報告 【抜粋・要約】

山崎陽一議員 西口区画整理を追求

市長、西口地域を戦後の焼け野原扱い！

山崎：道路の拡幅等は区画整理でなく別の事業にすべきではないか？

市長：市内の狭隘道路きょうあいは、セットバックや隅切りによる「狭隘道路等整備方針」で行っているが、戦災や震災復興等の歴史的経緯を見ると、長期的視点にたった面的整備としては区画整理が有効。

山崎：西口は 1000 戸も家がある既成市街地。戦災や震災復興と同一視するのは、住民の存在を無視している。

狭隘道路きょうあいをセットバック等の整備でやると 15 億円で出来る

山崎：4 m以下の道路は 5426m。「狭隘道路等整備方針」でやると、いくらで出来るか？

阿部：1 m 当たり 30 万円として、計算上では 15 億円ほどで出来る。

部長

山崎：玉野の先導的環境形成計画の 2 回目のアンケートの回収率は 16.3 %と非常に低い。住民の意志を反映していないのではないか？

石川：若干少ないが事業を進める上で、192通のサンプルが把握できた。

課長

山崎：西口区画整理地域のCO₂排出量は現在、年間 5634 トンが区画整理後は 1 万 1061 トンと 2 倍になる。それを先導的環境整備で減らすというのはマッチポンプ(自分で火を付け、自分で消すこと)だ。

反対の会コメント

市は「住環境保持」というが、区画整理後の土地の高度利用でCO₂の排出量が2倍に増える。また、アンケートの回収率がたった16.3%を「それで良い」は開き直り。費用1470万円のうち補助金は700万円、結果としてそれ以上の市費740万円を使うムダな事業だ。(補助金も元をたどれば税金だ)

山崎：新都市建設公社への委託は、高コストになっている意識はあるか？
換地設計2次案の個別説明会で、新都市に払った経費は？

市長：新都市職員は4人体制で21日間。延べにすると84人で行った。
委託単価は、一人1日3万800円で、直接経費の総額は258万円。

山崎：間接経費を入れると1.9掛けになるので491万円も払っている。

阿部部長：新都市に換地設計案を作成してもらっている。市職員は専門的なことは答えられないので、新都市職員との2人体制でやった。

山崎：昭島市の中神では、西口と同じ42haを市の職員11人でやり、事業費が半分の186億円だ。羽村駅西口は多額のお金を払い、新都市が市の業務まで代行している。職員数は殆ど同じだが、羽村市の職員は一体何をやっているのか？ 素朴な疑問だが・・・。

阿部部長：羽村市はこれまで、区画整理は新都市に委託してきた。委託が転換期にあることは認識している。

市長：補助金の申請業務や権利者交渉、簡易な資料や図面の作成業務など、職員が出来る範囲のものは積極的に行っていく。

鈴木拓也議員 意見書の扱いを問い質ただしました

最も多かった意見は「事業反対」、「広い道路はいらぬ」、しかし、計画図はそのまま！

鈴木：清算金や減歩が高いという意見はどう扱われるのか？

阿部部長：清算金、減歩率そのものは換地設計の見直しとしては不採択となる。

鈴木：「移転」「建物曳けない、大変だ」の意見はどう扱われるのか？

阿部部長：あくまでも土地の形質についての見直しなので、建物が入るか、曳き家にするかどうかは換地設計には関係しない(ので不採択)。

鈴木：意見書で多かった意見の4番目までの殆どが「不採択」の通知が来て反映されない。区画整理でやると決めてきたが、それが良かったのか大もとから考える必要がある。

副市長：反対者もいるが、賛成の人も沢山おり早期進展を望んでいる。

反対の会コメント

反対は常に署名等で人数が出ている。最近も2次案反対地権者署名が372名出ている。副市長の言う賛成者とは一体、何人いるのか。把握していないのでは・・・。だとすれば、無責任な発言だ。

おかしいぞ！ 市の意見書の集計

市、「まちなみ35号」で一方向的に意見書の集計発表

審議委員：島谷、島田、神屋敷

換地設計2次案に312名から989件以上の意見が市に提出された。

反対の会には100名以上の方々から「意見書」のコピーが寄せられた。検証の結果、市の恣意的な集計が明らかになった。

その1、市の発表には、反対意見は83件(20%)とあるが、「その他」と分類された意見の中や市が意見として取り上げていない部分に反対や見直し、修正を求める意見が沢山うもれている事がわかった。

その2、市は換地に関する意見と、換地以外の意見を分離してグラフに示し、換地に関する意見の575件を書いた人を、「事業を認め、換地の条件のみを書いた」人のように表記した。しかし、多くの方は同時に反対、見直し、修正、問題点や疑問点を書いており事業を認めた訳ではない。

その3、市が「換地を了承するなどの意見」(変更不可)として分類したものは、「1次案より2次案はました」という意見や「位置・形状は良いが事業そのものに反対である」などで、事業に対する問題や疑問も書いている人が殆どだ。これを「了承」とするのは問題だ。

7月27日の審議会で、「市の集計結果は正確でない」という意見が出た。阿部部長は「市の意見書の分類が正しいか、審議会で意見交換をおこない、全ての意見を見た最終段階で集計値は変わってくる」と説明したが、審議前の市の集計を「まちなみ」に掲載した。

地権者の意に反する「意見書 取扱い方針」

市は反対や見直し、修正意見、補償や移転や私道の取扱いなどの意見を「換地に関する意見以外」に分類し、審議・検討の対象から外した。「換地に関する意見」でも、「換地の位置、形状、間口、接道方向」以外の減歩、清算金、環境等の意見も審議・検討の対象外とする方針を示した。

多くの地権者から出た貴重な意見を無視し、同じような計画図を何回作っても、ムダなお金を使い住民を苦しめ続けるだけだ。

「市の強行を追認する審議会委員をリコールすべき」の声も出ている。

